

随意契約締結状況

対象期間2月

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
全自動細胞解析装置の保守	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和8年2月1日	小西医療器株式会社 松江営業所 島根県松江市平成町182-32	1,860,650円	契約業者はメーカーの代理店であつ、機器納入業者であり同社でなければ保守契約ができないため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の目的又は性質が競争を許さない場合」に該当する。	
StealthStationS8 の保守	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和8年2月1日	小西医療器株式会社 松江営業所 島根県松江市平成町182-32	2,090,000円	契約業者はメーカーの代理店であつ、機器納入業者であり同社でなければ保守契約ができないため、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の目的又は性質が競争を許さない場合」に該当する。	
血小板保存システムの購入	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和8年2月25日	小西医療器株式会社 松江営業所 島根県松江市平成町182-32	2,321,000円	既存機器が修理不能となり、代替機もなく検査に支障をきたすため緊急に整備する必要が生じた。契約業者は導入機器の販売代理店であり、過去の実績からメーカーと連携し、迅速な対応が可能であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の目的又は性質が競争を許さない場合」に該当する。	